

**令和6年度 6次産業化DX活用推進事業による支援対象者募集要領
(DX販売促進支援事業)**

1 目的

経営の改善意欲の高い6次化事業者に対し、公益財団法人岡山県産業振興財団（以下「財団」という。）が設置するデジタル技術に関する専門家（以下「DXアドバイザー」という。）がECサイトやSNS、クラウドファンディング等の活用などに関するアドバイスを行い、経営の改善・発展を推進する。

2 支援対象者の要件

本事業の支援対象者は、岡山県内に本社又は主たる事業所を有する6次化事業者（個人・法人）であって、次に掲げる要件を全て満たす者

- (1) デジタル技術を活用して、経営改善や事業の発展を行う意欲があること。
- (2) 経営状況の資料について財団に提出可能であること。

3 支援の内容

ECサイトやSNS、クラウドファンディング等を活用して誘客を増やす手法のアドバイス

4 支援期間

令和6年6月～令和7年1月末まで

5 経費負担

支援対象者は、DXアドバイザーの派遣やアドバイスに係る経費負担はありません。ただし、その他の経営改善に係る経費は、自己負担となります。

6 応募方法

申込書兼事業計画書（別紙様式1）を事務局へEメール（shinfo@optic.or.jp）により提出してください。※申込書兼事業計画書（別紙様式1）は、HPからダウンロードしてください。

→https://www.optic.or.jp/okayama-ssn/event_detail/index/3245.html

7 募集期間

令和6年5月13日（月）～6月14日（金）午後5時まで

8 支援対象者数

6事業者程度

9 支援対象者の選定と結果の通知

書面審査により支援対象者を決定します。また、審査後、申請者全員に対し速やかに結果を通知します。

10 審査後の手続き

DXアドバイザーの派遣は、三者面談のうえ決定し、原則現地に派遣して助言・指導を行います。
※具体的な支援内容は、支援対象者との面談を通じて決定します。

11 事務局（申請書類の提出先及び事業に関する問合せ先）

公益財団法人岡山県産業振興財団 中小企業支援課（販路グループ）角南・赤木

TEL：086-286-9677 FAX：086-286-9691

E-mail：shinfo@optic.or.jp URL：https://www.optic.or.jp

【様式1】

令和6年度 6次産業化DX活用推進事業による専門家派遣申込書兼事業計画書
(DX販売促進支援事業)

令和6年 月 日

公益財団法人岡山県産業振興財団
理事長 小林 健二様

企業名

(役職・氏名)

代表者

令和6年度6次産業化DX活用推進事業による専門家派遣の支援を受けたいので、次のとおり申請します。
なお、当該支援申請書について、(公財)岡山県産業振興財団、岡山県及び関係機関のみで共有することについて、あらかじめ同意します。

【申請者の概要】

1 所在地			
2 代表者氏名			
3 担当者氏名 (代表者と異なる場合)			
4 連絡先	TEL		
	E-mail		
5 資本金・出資金		円	
6 従業員数 (役員等を除く)		人	
7 農林水産業(一次産業)の概要 (簡潔に記載)			
8 支援を希望する6次化商品の概要 (名称や特徴を具体的に記載)			
9 6次化商品の課題 (簡潔に記載)			
10 支援を希望する6次化商品の現状と目標	① 販売実績額 (直近期) (R年 月期)	約	円
	② 販売目標額 (今期) (R年 月期)	約	円
11 デジタル化の現状	HP(ホームページ)	有	無
	EC(電子商取引)	有	無
	SNS(ライン・インスタなど)	有	無
	その他(具体的に記載)		
12 6次化の計画(総合化事業計画)の有無		有	無

裏面に続く

【誓約】

- (1) 当社は現在又は将来にわたって、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他反社会的勢力（以下「暴力団等反社会的勢力」という。以下同じ）に該当しないことを表明・確約します。
- (2) 当社は現在又は将来にわたって、自ら又は第三者を利用して、①暴力的な要求行為、②法的な責任を越えた不当な要求行為、③取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為、④風説を流布し、偽計若しくは威力を用いて貴財団の信用を毀損し、又は貴財団の業務を妨害する行為、⑤その他これらに類する行為を行っていないことを表明・確約します。
- (3) 当社が上記のいずれかを満たさないと認められることが判明した場合又はこの表明・確約が虚偽の申告であることが判明した場合は、本支援を中止されても異議を申しません。これにより損害が生じた場合でも、一切当社の責任といたします。
- (4) 当社は、当社が暴力団等反社会的勢力でないことを確認するために、貴財団が行う調査に協力するとともに、必要に応じて本要請書に記載された情報を貴財団が岡山県警察本部に照会することに同意します。

【専門家派遣の内容】

(1) 6次化商品の課題点・問題点について（具体的に記載ください）

(2) 支援を求める内容

(3) 目標、効果